

京都市民間保育園等への人件費等補助金等及び園運営の実態に係る調査結果
(令和 6 年度分) 並びに今後の対応について

本市の民間保育園及び認定こども園（以下「園」という。）を対象とした人件費補助については、従前の京都市民間保育園等職員の給与等運用事業補助金の課題等を踏まえ、令和 4 年度に京都市民間保育園等への人件費等補助金（以下「人件費等補助金」という。）をはじめとする新たな制度へと再構築いたしました。

今回、運用 3 年目に当たる令和 6 年度分の状況及び園運営の実態について調査を行いましたので、その結果及び今後の対応につきまして、御報告いたします。

1 人件費等補助金等の状況

(1) 令和 6 年度の運用状況

ア X Y Z の分布状況

- ・ 267 園中（※）、3 職種（保育士等、調理師等、事務員等）全体では、X 園が 95 園（約 36%）、Y 園が 134 園（約 50%）、Z 園が 38 園（約 14%）。
- ・ 令和 5 年度と比較すると、3 職種、保育士等において、X 園の増加率、Z 園の減少率が大きくなっている。

令和 6 年度 X Y Z の状況

(単位：園)

	X 園	対前年度比	Y 園	対前年度比	Z 園	対前年度比	全体(※)
3 職種	95 (35.6%)	+16 (+20.3%)	134 (50.2%)	+9 (+7.2%)	38 (14.2%)	△25 (△39.7%)	267 (100%)
保育士等	168 (62.9%)	+37 (+28.2%)	75 (28.1%)	△23 (△23.5%)	24 (9.0%)	△14 (△36.8%)	267 (100%)
調理師等	44 (16.5%)	△6 (△12.0%)	99 (37.1%)	△6 (△5.7%)	124 (46.4%)	+12 (+10.7%)	267 (100%)
事務員等	41 (15.4%)	+2 (+5.1%)	79 (29.6%)	△8 (△9.2%)	147 (55.1%)	+6 (+4.3%)	267 (100%)

※ 令和 5 年度との比較を行うため、令和 6 年度に所在した 270 園から、令和 6 年度の新設 2 園及び人件費等補助金の対象外であった 1 園を除く 267 園を対象としている。

以下、令和 5 年度との比較を行う際は、特段の注釈がない限り、同様に 267 園での統計を用いる。

(参考) X 園、Y 園、Z 園の分類について

X 園：人件費等補助金における支出認定額が、収入認定額よりも少ない園

Y 園：人件費等補助金における支出認定額が、収入認定額以上、人件費等総収入（収入認定額、人件費等補助金（障害児加配補助金は除く。）、収入認定額の算定に当たって国給付費から控除している額（国給付費基本分単価（人件費相当部分）の 10.0%）も含めた人件費に係る総収入。以下同じ。）以下の園

Z 園：人件費等総収入よりも、人件費等補助金における支出認定額が大きい園

→ X 園は人件費等補助金の交付対象外、Y 園、Z 園は補助上限額の範囲において、人件費等補助金の交付対象

※ 3 職種全体で X 園の場合であっても、職種によって Y 園、Z 園のものがあれば、当該職種については人件費等補助金の交付対象となり得る。

イ 補助金額の状況

- ・ 人件費等補助金の支給額は、3職種合計で約17.4億円であり、令和5年度比で約0.7億円増加した。また、1園当たりの平均は約6百万円、最大は約34百万円、最小は0円であった。
- ・ 職種別では、保育士等の支給額は約5.7億円、令和5年度比で約0.2億円の増加、調理師等は約4.5億円、令和5年度比で約2百万円の減少、事務員等は約7.3億円、令和5年度比で約0.5億円の増加であった。
- ・ 各園の運営支援を行う「持続可能な園運営に向けたサポート」の支給額は約1億円で令和5年度比では約1.8億円減少した。1園当たりの平均は269園全体で見ると約0.4百万円、同サポートの対象園数（51園）で見ると約2百万円であり、最大は5百万円、最小は0円であった。
- ・ 障害児保育のための職員加配に要する経費を補助する「障害児加配補助金」の支給額は約11.1億円で令和5年度比では約0.2億円増加した。1園当たりの平均は約4百万円、最大は約22百万円、最小は0円であった。

令和6年度補助金額の状況(※1)

(単位：千円)

	支給額 (※2)	1園当たり			
		対前年度比		平均	最大(※3) 最小
人件費等補助金 (3職種合計)	1,741,449	+65,285	(+3.9%)	6,474 (+196)	33,742 (+5,280) 0 (0)
保育士等	565,048	+19,516	(+3.6%)	2,101 (+57)	27,059 (+5,865) 0 (0)
調理師等	446,864	△1,587	(△0.4%)	1,661 (△18)	5,273 (+34) 0 (0)
事務員等	729,537	+47,356	(+6.9%)	2,712 (+157)	7,390 (+143) 0 (0)
持続可能な園運営に向 けたサポート(※4)	102,195	△175,449	(△63.2%)	380 (△660)	5,000 (△2,500) 0 (0)
障害児加配補助金	1,111,063	+20,787	(+1.9%)	4,130 (+47)	22,323 (+638) 0 (0)
合 計	2,954,707	△89,377	(△2.9%)	10,984 (△417)	40,537 (+1,303) 0 (0)

※1 対象について、令和6年度は補助対象外園（1園）を除く269園、令和5年度は補助対象外園（1園）を除く267園。

※2 出納閉鎖後に行った最終精算（法人決算書との照合等）の結果を踏まえた額であるため、決算額とは一致しない（以下同じ）。

※3 人件費等補助金における最大額の施設は同一ではないため、職種別の最大額の合計と3職種の最大額は一致しない。

※4 各園が将来にわたって持続可能な運営が実現できるよう、人件費等総収入よりも人件費等支出額が大きく、制度再構築前の令和3年度と比較して補助金が減っている場合、園運営の見直し等に係る意思表示を行う園に対し、令和5年度から令和7年度までの3年間、本市としてサポートを行うもの（令和6年度の対象園数は51園）。

※5 1園当たりの平均、最大、最小の（）内数字は、令和5年度比。

(2) 補助金の運用状況に係る考察

ア 人件費等補助金について

- 令和5年度と比較し、XYZの分布状況を見ると、人件費等補助金に国給付費等を加えた園収入全体よりも人件費支出が大きい園（Z園）が減少し、園収入全体で人件費支出が賄えている園（X園、Y園）が増加していることから、引き続き全体として人件費収支が改善傾向にあることを確認できる。
- 人件費等補助金の支給額について、公定価格が大幅に引き上げられた状況においても、3職種合計では、令和5年度よりも増加しており、令和6年度の人件費等補助金の充実の効果があったものと考えられる。

（参考）令和6年度「望ましい」「京都らしい」保育の実践に向けた方策内容（※）

※ 人件費等補助金に関する方策

①「長く働くことができ、経験が活きる」保育園・認定こども園

経験年数加算の上限の引上げ

②「多様性」を受け入れ、「包摂性」のある保育

障害程度区分認定を受けている子ども等の受入園への保育士等補助上限額の上乗せ
心理士等を保育士等に分類される職種として位置付け

③「子どもの成長」に応じたゆとりある保育

3歳児加配の新設

イ 障害児加配補助金について

- 障害児加配補助金は令和5年度比で約20百万円増加しており、障害程度区分認定児童数が令和5年度比で84人増加していることが、主要要因と考えられる。
- なお、障害程度区分別で見ると、区分1（最重度）と区分5（最軽度）の児童数が増加した一方で、その他の区分は減少しているが、引き続き約9割が区分5であることなど、大きな傾向に変わりはない。

障害程度区分ごとの児童数の増減状況

（単位：人）

障害程度区分	令和6年度	令和5年度	R6－R5
区分1	17 (0.9%)	11 (0.6%)	+6 (+54.5%)
区分2	13 (0.7%)	18 (1.0%)	△5 (△27.8%)
区分3	38 (2.1%)	47 (2.7%)	△9 (△19.1%)
区分4	133 (7.2%)	145 (8.3%)	△12 (△8.3%)
区分5	1,634 (89.0%)	1,530 (87.4%)	+104 (+6.8%)
合計	1,835 (100%)	1,751 (100%)	+84 (+4.8%)

- 障害程度区分認定児童数の増減状況を園別で見ると、令和5年度比で増加した園は115園（約43%）であり、減少した87園（約33%）よりも多くなっている。

障害程度区分認定児童数の増減状況（令和5年度比）

全体	増加園	減少園	同一園
267園 (100%)	115園 (43.1%)	87園 (32.6%)	65園 (24.3%)

- また、令和５年度比で入所児童数が減少している１８９園に限って見ても、４割を超える８３園で障害程度区分認定児童数が増加しており、少子化により全体の児童数が減少している中においても、各園で障害のある子どもの受入れが進んでいることが確認できる。

児童数減少園における障害程度区分認定児童数の増減状況（令和５年度比）

入所児童数減少園	障害程度区分認定児童数の増減状況		
	増 加 園	減 少 園	同 一 園
189園（100%）	83園（43.9%）	69園（36.5%）	37園（19.6%）

- その背景には、社会全体における配慮や特別な支援を必要とする子どもの認知・理解の向上や、本市において個々の子どもの状況を丁寧に把握し障害程度区分の認定を行っていること、また、昨年度実施した障害のある子どもの受入れに関する人件費等補助金の充実などがあると考えられる。
- 一方、園別の職員体制を見ると、令和５年度比で障害程度区分認定児童数が増加した１１５園のうち、約半数の園では、条例基準上配置が必要な職員数を超えて配置している保育士等の数（常勤換算）が、「減少（５１園・約４４％）」又は「同一（４園・約４％）」であり、これらの園においては負担が大きくなっている状況が見受けられる。

障害程度区分認定児童数増加園における保育士等数増減状況（令和５年度比）

障害程度区分認定児童数増加園	保育士等数（※）の増減状況		
	増 加 園	減 少 園	同 一 園
115園（100%）	60園（52.2%）	51園（44.3%）	4園（3.5%）

※ 条例基準上配置が必要な職員数を超えて配置している保育士等の数（常勤換算）

2 人件費収支の状況

(1) 人件費等補助金の対象職種の人件費（保育士等、調理師等、事務員等のうち、2・3号認定子ども分に係る人件費）について

- 人件費等補助金が対象とする職種の人件費収支差額を同補助金の算定方法に基づき算出すると、全体として収入が支出を上回っている状況であり、その差額は約24億円、対前年度比で約6億円拡大した。その内訳は、収入が約7.5億円、支出が約1.4億円増加したことによるものである。
- 収入の増加の内訳は、国給付費等が約6.3億円、控除額が約0.3億円、人件費等補助金が約0.9億円であり、公定価格の引上げや令和6年度の人件費等補助金の充実等によるものと考えられる。

(単位：億円)

	令和6年度（下段（）内数字は対前年度増減額）			
	3職種合計	保育士等 (障害児分含む)	調理師等	事務員等
収支差（①－②）	24.2 (+6.0)	29.7 (+6.6)	△0.7 (△0.1)	△4.8 (△0.5)
収入（①）	323.7 (+7.5)	275.9 (+6.6)	36.0 (+0.3)	11.7 (+0.6)
国給付費等(※2)	276.1 (+6.3)	242.6 (+6.0)	29.3 (+0.3)	4.2 (+0.1)
控除額(※3)	19.1 (+0.3)	16.6 (+0.3)	2.3 (+0.0)	0.2 (+0.0)
人件費等補助金(※4)	28.5 (+0.9)	16.8 (+0.4)	4.5 (△0.0)	7.3 (+0.5)
支出（②）(※5)	299.5 (+1.4)	246.3 (+0.0)	36.7 (+0.4)	16.5 (+1.0)

※1:対象について、令和6年度は補助対象外園(1園)を除く269園、令和5年度は補助対象外園(1園)を除く267園。

※2:人件費等補助金の収入認定額(控除後の国給付費及び条例基準部分補助金)

※3:国給付費基本分単価(人件費相当分)からの控除額(控除割合10.0%)

※4:人件費等補助金の3職種合計額及び障害児加配補助金

※5:人件費等補助金の支出認定額(職員1人当たり算入上限を適用した人件費に、人件費以外の対象経費(職員の紹介手数料や調理業務委託など、人件費に類する費用として本市が認める経費。以下同じ。)を加え、他補助金等で交付される経費を除いた額)。

- 1園当たりの収支差の平均は約9百万円、対前年度比で約2百万円拡大した。

	令和6年度（下段（）内数字は対前年度増減額）			
	3職種合計	保育士等 (障害児分含む)	調理師等	事務員等
収支差 (平均)	8,999 (+2,194)	11,022 (+2,392)	△247 (△42)	△1,777 (△156)
収支差 (最大)	64,664 (+18,632)	69,388 (+18,537)	16,729 (+8,784)	1,794 (△92)
収支差 (最小)	△72,746 (+20,308)	△8,842 (+12,247)	△11,026 (+1,899)	△53,317 (+5,723)

人件費等補助金の対象職種の人件費収支（推移）

（単位：億円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収支差（①－②）	33.3	4.8	18.1	24.2
収入（①）（※2）	341.8	304.6	316.2	323.7
支出（②）（※3）	308.5	299.8	298.1	299.5

※1 対象について、令和6年度は補助対象外園（1園）を除く269園、令和5年度は補助対象外園（1園）を除く267園、令和4年度は補助対象外園（1園）、年度途中廃止園（1園）を除く266園、令和3年度は268園。

※2 令和3年度は国給付費、職員給与等運用事業補助金、市加配部分、1歳児加配、通勤手当助成、定員弾力化対策費、夜間保育対策費、障害児保育対策費、令和4年度以降は人件費等補助金における収入認定額、国給付費基本分単価（人件費相当分）控除額、人件費等補助金の3職種合計額、障害児加配補助金。

※3 令和4年度以降は人件費等補助金の支出認定額。

（2）3職種以外（園長等）、第1号認定子ども分等を含めた総人件費について

ア 全体の状況

- ・ 収支差は、収入が支出を上回っている状況であり、その差額は約44億円、対前年度比で約21億円拡大した。
- ・ 収支差の約44億円は人件費以外に弾力運用されており、その運用先を全て特定することはできないが、運用先の1つである単年度積立金は令和5年度から約5億円増加し、約15億円となっている。

令和6年度の状況

（単位：億円）

項 目	令和6年度 （）内数字は対前年度増減額
収支差（①－②）	44（＋21）
収入（①）（※1）	387（＋25）
国給付費	337（＋23）
条例基準部分補助金	17（＋1）
その他市補助金	33（＋1）
支出（②）（※2）	343（＋4）
単年度積立金	15（＋5）
他会計等繰出金	7（＋1）
累積積立金＋当期末支払資金残高	280（＋29）

※1 令和6年度分として支給・精算された国給付費、条例基準部分補助金、その他市補助金（人件費等補助金、障害児加配補助金、時間外（延長）保育事業、一時預かり事業、医療的ケア児保育支援対策費、乳児等通園支援事業）の人件費相当額（嘱託医分除く。）。

※2 令和6年度の人件費の法人決算額（嘱託医を除く。）に人件費等補助金の算定に含めている人件費以外の対象経費を加えた額。

※3 令和6年度は補助対象外園（1園）を除く269園、令和5年度は補助対象外園（1園）を除く267園。

- ・ 1園当たりの収支差の平均は約16百万円、対前年度比で約8百万円拡大した。

令和6年度の状況

(単位：千円)

1園当たりの収支差	令和6年度 () 内数字は対前年度増減額
平均	16,458 (+7,837)
最大	62,034 (+13,262)
最小	△67,130 (+20,851)

3職種以外（園長等）、第1号認定子ども分等を含めた総人件費収支（推移）

(単位：億円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収支差 (①－②)	26	13	23	44
収入 (①) (※2)	359	349	362	387
支出 (②) (※3)	333	336	339	343

※1 対象について、令和6年度は補助対象外園(1園)を除く269園、令和5年度は補助対象外園(1園)を除く267園、令和4年度は補助対象外園(1園)、年度途中廃止園(1園)を除く266園、令和3年度は268園。

※2 各年度分として支給・精算された国給付費、条例基準部分補助金(令和3年度は市加配部分)、その他市補助金。

※3 人件費の法人決算額に人件費等補助金の算定に含めている人件費以外の対象経費を加えた額。

イ 職種別の状況（詳細は別紙参照）

- ・ 職種別の収支差は、保育士等は約52億円、調理師等は約3億円、収入が支出を上回り、事務員等は約5億円、園長は約4億円、支出が収入を上回っている。
- ・ 保育士等及び調理師等の収支差額がプラスの方向に動いている主な理由は、(1)に記載のとおり、国給付費や人件費等補助金の増加によるものである。

(単位：億円)

	令和6年度（下段 () 内数字は対前年度増減額）				
	保育士等	調理師等	事務員等	園長	合計
収支差 (①－②)	52.0 (+20.3)	3.4 (+2.1)	△4.7 (△0.6)	△4.2 (△0.3)	46.5 (+21.5)
収入 (①)	314.2 (+21.9)	40.2 (+2.5)	12.3 (+0.4)	20.3 (+0.5)	387.0 (+25.4)
支出 (②)	262.2 (+1.7)	36.9 (+0.4)	17.0 (+1.0)	24.4 (+0.8)	340.5 (+3.9)

※ 対象について、令和6年度は補助対象外園(1園)を除く269園、令和5年度は補助対象外園(1園)を除く267園。

※ 端数処理により合計や差額が一致しない場合がある。

※ その他職員(理事長や警備員等)の人件費に係る収支等は集計していないため、合計は前記アと一致しない。

ウ 平均人件費の状況（詳細は別紙参照）

- 令和5年度と比較し、令和6年度の職員ごとの人件費の平均額は、保育士等、調理師等、事務員等の3職種全てにおいて増加した。

常勤職員の平均人件費

（単位：千円）

	3年度	4年度	5年度	6年度	差額 (6-5)
保育士等	5,393	5,555	5,657	5,794	+137
調理師等	4,968	5,114	5,228	5,365	+137
事務員等	5,349	5,333	5,605	5,818	+213

※ 対象について、令和6年度は補助対象外園(1園)を除く269園、令和5年度は補助対象外園(1園)を除く267園、令和4年度は補助対象外園(1園)、年度途中廃止園(1園)を除く266園、令和3年度は268園

(3) 人件費以外も含めた保育事業に係る全体収支（事業活動収支）

- 人件費以外も含めた保育事業に係る全体収支（事業活動収支）は、園収入（約469億円）が園支出（約423億円）を約46億円上回った。
- 収支差額は令和5年度（約35億円）と比較して約11億円拡大しており、拡大額の内訳は、約21億円は人件費の収支差の拡大によるもの、残りの約10億円は人件費以外の収支差によるものである。
- なお、人件費以外の収支差は、令和5年度比で約10億円減少したが、令和6年度の人件費以外の収入は約82億円であり、支出の約80億円を上回っている状況（収支差は2億円のプラス）にある。
- 収支差額の約46億円については、施設整備等による支出や、積立金、他会計繰出金、その他の活動による支出といった、人件費をはじめ保育事業以外の経費に運用されている。

<人件費以外も含む園全体の収支（事業活動収支）について>

※事業活動収支合計額は、各法人の令和6年度の決算書等から引用

事業活動収入 約469億円	人件費収入 約387億円 (国給付費： 約337億円、条例基準： 約17億円、その他市補助： 約33億円)	人件費以外の 事業活動収入 約82億円
事業活動支出 約423億円	人件費支出額 約343億円	人件費以外の 事業活動支出 約80億円
(参考) 令和5年度 事業活動収支差 : 約35億円 人件費収支差 : 約23億円 人件費以外収支差 : 約12億円 事業活動収支差 : 約46億円 人件費収支差 : 約44億円 人件費以外収支差 : 約2億円		

※ 端数処理により合計や差額が一致しない場合がある。

→46億円は人件費以外の経費に運用

人件費以外も含めた保育事業に係る全体収支（事業活動収支）（推移）

（単位：億円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収支差（①－②）	28	19	35	46
収入（①）	436	430	451	469
支出（②）	408	411	416	423

※ 対象について、令和6年度は補助対象外園（1園）を除く269園、令和5年度は補助対象外園（1園）を除く267園、令和4年度は補助対象外園（1園）、年度途中廃止園（1園）を除く266園、令和3年度は268園

- また、令和6年度の園ごとの事業活動収支の状況では、9割を超える252園が黒字であり、令和5年度との比較では約8%増加している。

（単位：園）

	令和6年度	令和5年度	差(R6-R5)
黒字	252 (93.7%)	228 (85.4%)	+24 (+8.3%)
赤字	17 (6.3%)	39 (14.6%)	△22 (△8.3%)
全体	269 (100%)	267 (100%)	+2 (—)

※ 対象について、令和6年度は補助対象外園（1園）を除く269園、令和5年度は補助対象外園（1園）を除く267園。

- なお、(2)ア記載のとおり、単年度積立金は令和5年度の約10億円から令和6年度には全体で約15億円へと増加しており、累積積立金額と当期末支払資金残高の総額についても、増加している園が多くなっている。

累積積立金及び当期末支払資金残高(累積)の増減状況（対前年度比）

（単位：園）

	園数	R5→R6増加	R5→R6減少	増減なし
累積積立金＋当期末支払資金残高(累積)	258 (100%)	203 (78.7%)	55 (21.3%)	0 (0.0%)
積立金(累積)	258 (100%)	155 (60.1%)	38 (14.7%)	65 (25.2%)

※公益財団法人、学校法人は除く。

(4) 収支の状況に係る考察

- ・ (1)(2)に記載のとおり、人件費収支の状況は、収入が支出を上回る状況が継続し、収支差額が令和5年度から拡大していることから、引き続き全体として人件費収支は改善傾向にある。
- ・ この背景には、公定価格の引上げに加え、令和6年度の人件費等補助金の充実が寄与していると考えられる。人件費等補助金は「一定の補助上限の下、人件費等の収入と支出の差額を補助する」制度であるため、公定価格の引上げにより減少することとなるが、制度充実により補助金額が令和5年度から増加したと推察される。
- ・ 人件費の収支差額は、将来の資金需要に備えるための積立金等として活用されていることが伺える。また、人件費以外も含めた保育事業全体の収支状況で見ても、黒字園は増加し、累積積立金と当期末支払資金残高の総額が増加している園が増えていることから、園運営の基盤強化が図られていると考えられる。
- ・ なお、(2)ウに記載のとおり、収支差額が拡大する中でも、職員ごとの人件費の平均額は3職種全てにおいて増加しており、引き続き、全体として処遇の維持・向上を図ることができている。

3 園運営の実態に係る調査結果

(1) 回答数

243園／269園（約90％）

※ 令和6年度の民間保育園等（認定こども園のうち幼稚園型を除く。）270園のうち、同年度補助金申請対象外の1園を除く269園が調査対象。

(2) 令和6年度分の職員給与について

ア 職員給与の見直し状況等について

- ・ 「実施した」園は243園のうち167園（約69％）、「実施していない」園は76園（約31％）であった。
- ・ 「実施した」園における見直しの方向性について、「引上げのみ」を実施した園は、令和5年度比で約2.6倍の139園（全体の約57％）に増加し、見直しを実施した167園に占める割合は8割を超えている（約83％）。
- ・ 「引下げのみ」を実施した園は2園（約1％）であり、令和5年度から大幅に減少した。

給与見直しの状況

	施設数	回答数	実施した	見直しの方向性			実施していない	回答なし
				引上げのみ	引下げのみ	両方		
令和6年度給与	269園	243園 (100%)	167園 (68.7%)	139園 (57.2%)	2園 (0.8%)	26園 (10.7%)	76園 (31.3%)	0園 (0.0%)
令和5年度給与 (参考:昨年度調査)	267園	250園 (100%)	120園 (48.0%)	53園 (21.2%)	46園 (18.4%)	21園 (8.4%)	129園 (51.6%)	1園 (0.4%)
対前年度比較 (R6－R5)		△7園 (△2.8%)	+47園 (+39.2%)	+86園 (+162.3%)	△44園 (△95.7%)	+5園 (+23.8%)	△53園 (△41.1%)	△1園 (皆減)

イ 「引上げのみ」を実施した園（139園）の状況等について

(7) 実施した一番の理由

- ・ 国が実施した「公定価格の引上げ」が88園（約63％）で最も多く、続いて、「その他の理由」が31園（約22％）であった。
- ・ 「その他の理由」の具体的な内容としては、「最低賃金の上昇」、「職員の確保・定着のため」、「職員の処遇改善を図るため」などが挙げられる。

施設数	令和6年度分 給与を「引上げのみ」実施	「引上げのみ」の理由					
		人件費等補助金に 由来するもの		公定価格 の引上げ	人件費以 外の収支	その他の 理由	回答なし
		XYZ判定	令和6年度 充実				
269園	139園 (100%)	9園 (6.5%)	3園 (2.2%)	88園 (63.3%)	6園 (4.3%)	31園 (22.3%)	2園 (1.4%)

(イ) 対象の職種及び勤務形態

- 対象の職種について、園長は109園（約78%）、保育士等は136園（約98%）、調理師等は114園（約82%）、事務員等は96園（約69%）で引上げの対象とされた（複数回答可）。

施設数	令和6年度分 給与を「引上げのみ」実施	引上げ対象の職種				
		園長	保育士等	調理師等	事務員等	その他職員
269園	139園 (100%)	109園 (78.4%)	136園 (97.8%)	114園 (82.0%)	96園 (69.1%)	19園 (13.7%)

- 対象の勤務形態について、常勤は132園（約95%）、非常勤は103園（約74%）で引上げの対象とされた（複数回答可）。

施設数	令和6年度分 給与を「引上げのみ」実施	引上げ対象の勤務形態	
		常勤	非常勤
269園	139園 (100%)	132園 (95.0%)	103園 (74.1%)

(ウ) 対象の給与

- 本給を引き上げた園が91園（約66%）、賞与を引き上げた園が98園（約71%）、各種手当を引き上げた園が13園（約9%）であった（複数回答可）。

施設数	令和6年度分 給与を「引上げのみ」実施	引上げ対象の給与		
		本給	賞与	各種手当
269園	139園 (100%)	91園 (65.5%)	98園 (70.5%)	13園 (9.4%)

ウ 「引下げのみ」を実施した園（2園）の状況等について

(7) 実施した一番の理由

- 「経営改善」、「定員割れ対応」がそれぞれ1園（50%）であった。

(イ) 対象の職種、給与及び勤務形態

- 引下げ対象の職種と給与は、「園長の本給（給与表の見直し）」、「保育士等と調理師等の賞与（支給月数の見直し）」がそれぞれ1園（50%）であった。
- なお、引き下げた勤務形態は、2園とも「常勤のみ」を対象としており、「非常勤」は対象とされていなかった（複数回答可）。

(3) 令和7年度分の職員給与（予定含む）について

ア 職員給与の見直し状況について

- ・ 243園中、「実施予定」の園は132園（約54％）、「実施しない」の園は34園（約14％）、「未定」の園は75園（約31％）、「回答なし」が2園（約1％）であった。
- ・ 「実施予定」の園における見直しの方向性について、「引上げのみ」は114園（約47％）、「引下げのみ」は2園（約1％）、引下げと引上げの「両方」は16園（約7％）であった。

令和7年度給与見直しの状況

施設数	回答数	実施予定	見直しの方向性			実施しない	未定	回答なし
			引上げのみ	引下げのみ	両方			
269園	243園 (100%)	132園 (54.3%)	114園 (46.9%)	2園 (0.8%)	16園 (6.6%)	34園 (14.0%)	75園 (30.9%)	2園 (0.8%)

(4) 実態調査の結果を踏まえた考察について

- ・ 令和6年度の人件費等補助金の充実や公定価格の引上げを背景に、「引上げのみ」を実施した園の割合は、令和5年度の53園（約21％）から、令和6年度の139園（約57％）へと大幅に増加している。引上げ・引下げの両方を実施した園を含めると、全体の約7割の園が給与の「引上げ」を実施している。なお、令和7年度分についても半数以上の園が引上げを予定しており、継続して処遇改善が進むことが見込まれる。
- ・ 一方、「引下げのみ」を実施した園は、令和5年度の46園（約18％）から令和6年度には2園（約1％）へと大幅に減少している。該当2園の人件費収支の状況は、3職種全体では人件費支出を園収入全体で賄えている状態（X園、Y園がそれぞれ1園）であったことから、人件費以外の園運営全体を考慮した結果、人件費の引下げを選択したものと推察される（2園のうち1園は「園長のみ」が引下げの対象となっている）。

4 令和6年度充実内容の検証

(1) 「望ましい」「京都らしい」保育の姿

- 令和6年度に、保育現場の課題解消や「望ましい」「京都らしい」保育の実践に繋げることを目指し、処遇改善を図ると同時に「京都の保育」の魅力を高めることで、現場で働く保育士等の「働きがい」の向上や人材確保、ひいては、市民がより一層「預けたい」と思える保育環境整備を図っていくための方策を実施した。

＜「望ましい」「京都らしい」保育の姿＞

- 1 「長く働くことができ、経験が活きる」保育園・認定こども園
- 2 「多様性」を受け入れ、「包摂性」のある保育
- 3 「ワークライフバランス」が実践できる保育園・認定子ども園
- 4 「子どもの成長」に応じたゆとりある保育

(2) 充実内容の検証

① 経験年数加算の上限の引上げ

（「長く働くことができ、経験が活きる」保育園・認定こども園）

- 安心して、長く働くことができる環境に繋がっているかどうかを検証するには長期的な視点での評価が必要であるが、現場から離職が多く、定着に課題があるとの声を聞く中でも、保育士等、調理師等、事務員等の3職種全てにおいて、平均経験年数は令和5年度の水準を維持、または上回っている。

職種別平均経験年数の状況（令和5年度比）

	平均経験年数（常勤）		
	令和6年度	令和5年度	差(R6-R5)
保育士等	13.4年	13.3年	+0.1年
調理師等	10.7年	10.7年	0.0年
事務員等	14.4年	14.0年	+0.4年

② 保育士等補助上限額の上乗せ、心理士を保育士等として位置づけ

（「多様性」を受け入れ、「包摂性」のある保育）

- 障害程度区分認定の申請を行い、認定を受けた児童を受け入れている園は、令和5年度の236園から、令和6年度には245園へと増加している。
- 園ごとの障害程度区分の認定を受けている児童数を見ても、令和5年度より増加した園は115園と全体の4割を超えており、各園において障害のある子どもの受入れが進んでいると考えられる。

障害程度区分認定児童数の増減状況（令和5年度比）

全体	増加園	減少園	同一園
267園（100%）	115園（43.1%）	87園（32.6%）	65園（24.3%）

- また、園の平均障害児加配職員数は1人を超え、常に1人以上の加配職員が必要な状況が継続している。

障害程度区分認定児童数・障害児加配数の状況

(単位：人)

	4年度	5年度	6年度
障害程度区分認定児童数	1,615	1,751	1,835
障害児加配数	370.7	394.8	410.5
平均障害児加配数	1.4	1.5	1.5

※対象は補助対象外園を除く。

- ・ 心理士（臨床心理士、公認心理師）は、6園において合計8人（常勤：5人、非常勤：3人）の配置となっている。

③ 3歳児加配の新設（「子どもの成長」に応じたゆとりある保育）

- ・ 人件費等補助金上、手厚い職員配置を可能とするため、「1歳児加配」をはじめとする様々な加配を設けており、「3歳児加配」は算定上、他の加配を満たしたうえで最後に適用される仕組みとなっている。
- ・ こうした中でも、3歳児加配が適用される水準まで職員を配置している園は42園（約16%）あり、成長段階に応じた一人ひとりに向き合う保育の実践に繋がっていると考えられる。

(3) 検証を踏まえた考察について

- ・ 令和6年度に実施した充実内容は、各指標の改善に寄与しており、全体として「望ましい」「京都らしい」保育の実現に繋がっていると考えられる。
- ・ 一方、各園において障害のある子どもの受入れが進む中、安定的な保育環境の維持・向上を図り、子どものより良い育ちを一層支援していくためには、実態を踏まえ、更なる対応を検討すべき状況が継続していると考えられる。

5 その他考慮すべき事項

(1) 国における公定価格の大幅な引上げ

- ・ 人事院勧告に基づき、国は公定価格における人件費相当分について、令和5年度に+5.2%、令和6年度には+10.7%という大幅な引上げを実施した。
- ・ 公定価格の引上げの背景には、全国的な保育の担い手不足という課題への対応もあると考えられるところ、各園において給与引上げや働き方改革の推進といった処遇改善が、適切かつ継続的に実施されることが、公定価格の引上げの趣旨に適うと考えられる。
- ・ この点に関して、3(2)に記載のとおり、今回の公定価格の引上げを理由として、実際に、各園において給与引上げが実施されている。また、2(2)ウに記載のとおり、平均人件費についても、元々の人件費の水準が全国平均より高いこともあり、公定価格の上昇幅には届いていないが、令和5年度から増加しており、処遇改善が進んでいることが確認できた。

(2) 保育現場からの主な意見・要望

ア 人件費等補助金等に関するもの

- ・ 主な内容は以下のとおり。

- ・ 保育士等、調理師等、事務員等の補助単価（基礎単価）の引上げ
（常勤単価：保育士等5,172千円、調理師等・事務員等4,492千円）
※ 保育士等は保育補助を除く。事務員等は国補助（保育体制強化事業）を活用した場合の単価
- ・ 保育士等の常勤割合（常勤：非常勤＝8：2）の引上げ
- ・ 保育士等、調理師等の補助算定職員数（加配職員数）の拡大
- ・ 収入認定額からの控除割合（10.0%）の拡大

イ 障害児保育に関するもの

- ・ 発達特性などから特別な支援や配慮を必要とする子どもが増えており、また、障害程度区分上の加配よりも手厚い支援が必要な子どもがいるなど、保育士が担う役割は多様化・複雑化している。このような状況においても、障害のある子どもを躊躇うことなく受け入れ、子どもに寄り添った丁寧な保育を実施できる体制を整えるために、障害児加配補助金の単価の見直しや障害程度区分の認定基準の見直しなどを求められている。

6 今後の対応（案）

- ・ 人件費等補助金については、旧制度の課題解消を図りながら、定期昇給等も含め、3職種全ての人件費が増加し、処遇の維持向上が実現できていること、将来への備えもできつつあることを踏まえると、引き続き、制度再構築の目的が達成できている状況が継続しているといえる。
- ・ 一方、障害児加配補助金については、制度設計時、障害のある子どもが一定期間で卒園することを想定し、「非常勤職員」の雇用を前提とした補助単価を設定しているが、各園の実情や保育現場から寄せられた意見・要望を踏まえると、実態に即した形で充実を図ることで、より一層「望ましい」・「京都らしい」保育の姿の実践に繋げることができると考えられる。
- ・ そこで、以下のとおり障害児加配補助金の充実を図り、既定予算を活用し、令和7年度当初に遡って実施する。

(1) 障害児加配補助金の充実内容

ア 目指す姿

特定の子どもの卒園や職員の入れ替わりがあつたとしても、日々の保育を通じて培われたノウハウや処遇の専門性を、各園で蓄積・継承できる体制を整えることができるよう支援を強化することで、障害のある子どもも含め、全ての子どもがともに育ち合う包摂的な保育の更なる実践に繋げる。

イ 具体的な対応【必要経費：約3.7億円】

- ・ 障害児加配補助金における加配数（補助算定職員数）1人以下分について、常勤職員での対応を可能とするため、常勤相当の単価に充実する。

【1人以下分】2・3号：5,172千円、1号：1,900千円

【1人超過分（※）】2・3号：3,189千円、1号：1,200千円 ※現行単価と同じ

＜充実のイメージ＞

例：障害児加配補助金の補助算定職員数が1.5人（※）の場合

※2・3号認定子どもに係る分

障害児加配補助金支給額

現行 1.5人分を非常勤単価で算出
 $3,189 \text{ 千円} \times 1.5 \text{ 人} = 4,784 \text{ 千円}$

↓

充実後 1人分を常勤単価で、0.5人分を非常勤単価で算出
 $5,172 \text{ 千円} \times 1 \text{ 人} + 3,189 \text{ 千円} \times (1.5 \text{ 人} - 1 \text{ 人}) = 6,767 \text{ 千円}$

(+1,983千円)

職種別の総人件費収支の状況（詳細）

1 分析方法

(1) 概要

保育園等においては、園長、保育士等（保育士、保健師、看護師、保育補助、講師等）、調理師等（調理師、栄養士、調理補助）、事務員等（事務員、用務員、清掃員、運転手）が働いており、これら4職種の第1号認定子ども分を含めた令和6年度分の人件費に係る園収入と園支出の総額を分析した。

(2) 算出方法

収入：以下の考え方にに基づき、職種別収入を算出

○国給付費

- ・ 基本分：職種ごとの金額が定められていないため、保育所の国通知において示されている職種ごとの人件費単価に国基準の必要職員数を乗じて得た額で按分して推計
- ・ 加算分：職種が指定されている加算は当該職種に、複数職種への加算の場合は基本分と同様に按分
- ・ 処遇改善：基本分と同様に按分

○条例基準部分補助金：保育士等に按分

○その他市補助：各補助金（人件費等補助金、障害児加配補助金、時間外（延長）保育事業、一時預かり事業、医療的ケア児保育支援対策費、乳児等通園支援事業）の人件費相当額（嘱託医分を除く）の指定する職種に按分

支出：人件費等補助金の算定によって把握した園の職種別の人件費及び人件費以外の対象経費の合計

2 調査結果

保育士等（保育士、保健師、看護師、保育補助※、講師等）

※保育士資格を持たず保育業務を補助する者

(1) 概要

- ・ 園支出（262億18百万円）＜園収入（314億22百万円）であり、その差額は約52億円

※ 令和5年度調査結果は、園支出（260億53百万円）＜園収入（292億30百万円）で、差額は約32億円

【収支比較表（単位：百万円）】

差額 5,204	26,218		31,422
			その他市補助 2,089
			条例基準 1,716
			処遇改善 4,919
			加算分 3,588
手数料：124 委託：128 集計対象外：386	派遣	686	
	非常勤	4,777	
	常勤	20,117	
園支出			基本分 19,110
			園収入

集計対象外：
職種は特定されているが、退職者の前年度給与などであり、人件費全体の支出には算入したが、詳細分析からは除外したもの

(2) 詳細分析

（職員1人当たりの平均人件費及び平均給与）

- ・ 保育士等（保育補助及び講師を除く）の常勤職員の平均人件費は約579万円であり、職種別の園収入から想定される1人当たりの単価約629万円（※）を下回る。
- ※ 園収入（314億22百万円）を、人件費等補助金における第2号・3号認定子どもに係る補助算定職員数及び第1号認定子どもに係る必要職員数の合計（4,988人）で除して得た単価。

- ・ また、平均給与（上記の平均人件費から、社会保険料の事業主負担分を除いた額）は約497万円であった。

（参考）令和6年度全国平均は保育士465万円（年間給与額・社会保険料の事業主負担分を含む。除くと399万円）※賃金構造基本統計調査

（常勤職員のうち、12箇月勤務した職員1人当たり人件費の分布状況）

- ・ 最大値は約3,622万円、最小値は約146万円であった。最大値には退職給付支出が含まれていたため、大きな差が生じている。
- ・ また、中央値は約562万円であった。

(3) 考察

- ・ 常勤職員の人件費支出の平均は令和5年度（約566万円）比で約13万円、中央値も令和5年度（約549万円）比で約13万円増加していることから、定期昇給等を踏まえると、全体として処遇の維持・向上を図ることができているといえる。

<参考>

■職種別・勤務形態別人数

(単位：人)

	常勤職員	非常勤職員	派遣職員	集計対象外
保育士等（保育補助及び講師を除く）	3,461	2,492	301	438

■職員 1 人当たりの想定単価及び平均人件費

(単位：千円)

	園収入	園支出		
	想定単価	常勤職員	非常勤職員	派遣職員
保育士等（保育補助及び講師を除く）	6,287	5,794	1,768	2,167

■常勤職員（12 箇月勤務）1 人当たり人件費の分布状況

	分布状況			
	母数	最大値	最小値	中央値
保育士等（保育補助及び講師を除く）	3,266人	36,216千円	1,460千円	5,624千円

調理師等（調理師、栄養士、調理補助）

(1) 概要

- ・ 園支出（36億86百万円）＜園収入（40億22百万円）であり、その差額は約3億円

※ 令和5年度調査結果は、園支出（36億45百万円）＜園収入（37億69百万円）で、差額は約1億円

【収支比較表（単位：百万円）】

差額 336 派遣：46 委託：301 手数料：26 集計対象外：107		4,022
	3,686	市補助 447
	非常勤 523	処遇改善 679
	常勤 2,683	加算分 346 基本分 2,550
	園支出	園収入

(2) 詳細分析

（職員1人当たりの平均人件費）

- ・ 常勤職員の平均人件費は約537万円となり、職種別の園収入から想定される1人当たりの単価約529万円（※）を上回る。

※ 園収入（40億22百万円）を、人件費等補助金における補助算定職員数（760人）で除して得た単価。

- ・ また、平均給与（上記の平均人件費から、社会保険料の事業主負担分を除いた額）は約460万円であった。

（参考）令和6年度全国平均は調理従事者393万円（年間給与額・社会保険料の事業主負担分を含む。除くと337万円）※賃金構造基本統計調査

（常勤職員のうち、12箇月勤務した職員1人当たり人件費の分布状況）

- ・ 最大値は約929万円、最小値は約256万円であり、大きな差があった。
- ・ また、中央値は約535万円であった。

(3) 考察

- ・ 常勤職員の人件費の平均は令和5年度（約523万円）比で約14万円、中央値も令和5年度（約513万円）比で約22万円増加していることから、定期昇給等を踏まえると、全体として処遇の維持・向上を図ることができているといえる。

<参考>

■職種別・勤務形態別人数

(単位：人)

	常勤職員	非常勤職員	派遣職員	集計対象外
調理師等	500	413	36	113

■職員 1 人当たりの想定単価及び平均人件費

(単位：千円)

	園収入	園支出		
	想定単価	常勤職員	非常勤職員	派遣職員
調理師等	5,292	5,365	1,266	1,284

■常勤職員（12 箇月勤務）1 人当たり人件費の分布状況

	分布状況			
	母数	最大値	最小値	中央値
調理師等	463人	9,289千円	2,564千円	5,351千円

事務員等（事務員、用務員、清掃員、運転手）

(1) 概要

- ・ 園支出（１７億１百万円）＞園収入（１２億２９百万円）であり、その差額は約５億円

※ 令和５年度調査結果は、園支出（１６億円）＞園収入（１１億８９百万円）で、差額は約４億円

【収支比較表（単位：百万円）】

1,701			
派遣：8 委託：385 手数料：1 集計対象外：26		1,229	
	非常勤 530	市補助 730	
	常勤 751	処遇改善 63	
		加算分 192	
		基本分 244	
園支出		園収入	
		差額 472	

(2) 詳細分析

（職員１人当たりの平均人件費）

- ・ 常勤職員の平均人件費は約５８２万円となり、職種別の園収入から想定される１人当たりの単価約４２２万円（※）を大きく上回る。

※ 園収入（１２億２９百万円）を、人件費等補助金における補助算定職員数（２９１人）で除して得た単価。

（常勤職員のうち、１２箇月勤務した職員１人当たり人件費の分布状況）

- ・ 最大値は約１，３３３万円、最小値は約２６９万円であり、大きな差があった。
- ・ また、中央値は約５６７万円であった。

(3) 考察

- ・ 常勤職員の人件費の平均は令和５年度（約５６１万円）比で約２１万円、中央値は令和５年度（約５４１万円）比で約２６万円増加していることから、定期昇給等を踏まえると、全体として処遇の維持・向上を図ることができているといえる。

<参考>

■職種別・勤務形態別人数

(単位：人)

	常勤職員	非常勤職員	派遣職員	集計対象外
事務員等	129	400	7	19

■職員 1 人当たりの想定単価及び平均人件費

(単位：千円)

	園収入	園支出		
	想定単価	常勤職員	非常勤職員	派遣職員
事務員等	4,220	5,818	1,325	1,212

■常勤職員（12 箇月勤務）1 人当たり人件費の分布状況

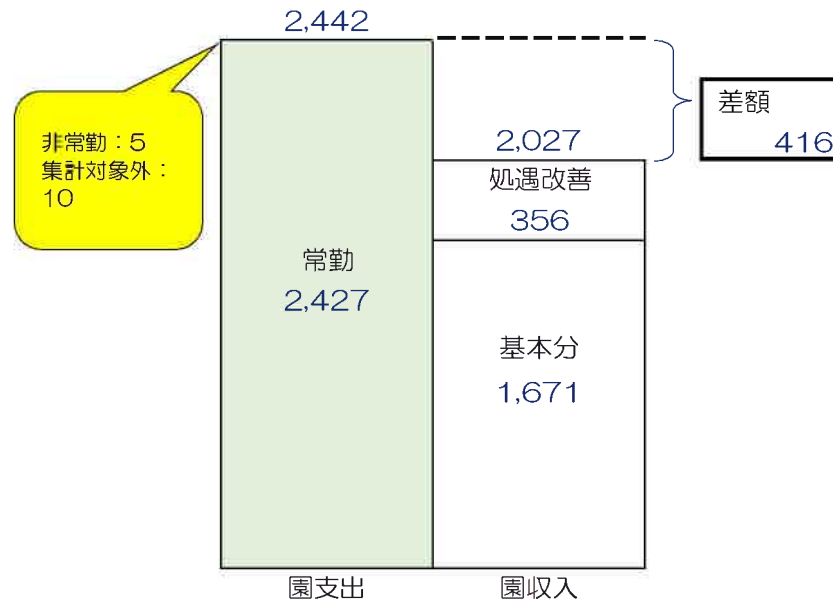
	分布状況			
	母数	最大値	最小値	中央値
事務員等	124人	13,330千円	2,692千円	5,666千円

(1) 概要

- ・ 園支出（24億42百万円）＞園収入（20億27百万円）であり、その差額は約4億円

※ 令和5年度調査結果は、園支出（23億61百万円）＞園収入（19億73百万円）で、差額は約4億円

【収支比較表（単位：百万円）】



(2) 詳細分析

（職員1人当たりの平均人件費）

- ・ 常勤職員の平均人件費は約930万円となり、職種別の園収入から想定される1人当たりの単価約753万円（※）を大きく上回る。

※ 園収入（20億27百万円）を、国給付費における想定数（269人）で除して得た単価。

（常勤職員のうち、12箇月勤務した職員1人当たり人件費の分布状況）

- ・ 最大約1,792万円、最小約268万円と園によって大きな差がある。
- ・ また、中央値は約922万円であった。

(3) 考察

- ・ 収支差額（収入＜支出）は令和5年度（約4億円）と同水準を維持している。

<参考>

■職種別・勤務形態別人数

(単位：人)

	常勤職員	非常勤職員	派遣職員	集計対象外
園長	261	1	-	8

■職員 1 人当たりの想定単価及び平均人件費

(単位：千円)

	園収入	園支出		
	想定単価	常勤職員	非常勤職員	派遣職員
園長	7,534	9,300	4,611	0

■常勤職員（12 箇月勤務）1 人当たり人件費の分布状況

	分布状況			
	母数	最大値	最小値	中央値
園長	257人	17,915千円	2,676千円	9,223千円